

# 半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社東祥

(591210)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【ライツプランの内容】	11
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	11
(5) 【大株主の状況】	11
(6) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
2 【株価の推移】	12
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
【中間財務諸表等】	14
(1) 【中間財務諸表】	14
【中間貸借対照表】	14

【中間損益計算書】	16
【中間株主資本等変動計算書】	17
【中間キャッシュ・フロー計算書】	20
(2) 【その他】	37
第6 【提出会社の参考情報】	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書  
【提出先】 東海財務局長  
【提出日】 平成19年12月14日  
【中間会計期間】 第30期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）  
【会社名】 株式会社東祥  
【英訳名】 TOSHO CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅名 俊裕  
【本店の所在の場所】 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5  
【電話番号】 (0566) 79-3111 (代表)  
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 桑添 直哉  
【最寄りの連絡場所】 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5  
【電話番号】 (0566) 79-3111 (代表)  
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 桑添 直哉  
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	3,166,810	4,323,982	5,550,421	6,766,916	9,176,967
経常利益(千円)	344,801	714,959	1,016,173	912,899	1,423,775
中間(当期)純利益(千円)	181,947	396,301	519,231	519,689	803,334
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	237,300	241,714	241,714	241,714	241,714
発行済株式総数(株)	8,632,800	12,466,080	15,083,956	10,388,400	13,712,688
純資産額(千円)	2,476,299	3,086,133	3,873,425	2,821,369	3,492,413
総資産額(千円)	14,101,531	19,073,711	22,944,210	17,077,060	21,655,535
1株当たり純資産額(円)	286.87	247.62	256.86	269.07	254.76
1株当たり中間(当期)純利益(円)	21.07	31.79	34.43	47.58	58.59
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	21.03	-	34.43	47.56	58.59
1株当たり配当額(円)	-	-	-	10	10
自己資本比率(%)	17.6	16.2	16.9	16.5	16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	463,423	924,879	1,258,266	1,535,160	1,568,065
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,702,210	2,691,490	2,740,185	5,783,158	4,718,106
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,108,957	1,442,684	1,031,232	4,492,624	3,230,257
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	1,034,224	1,084,753	1,038,211	1,408,680	1,488,897
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(名)	94 (253)	134 (355)	159 (436)	91 (287)	125 (396)

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。
4. 平成17年5月20日付をもって1株を1.1株に分割いたしました。  
なお、第28期中間の1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
5. 平成17年11月18日付をもって1株を1.2株に分割いたしました。  
なお、第28期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
6. 平成18年4月1日付をもって1株を1.2株に分割いたしました。  
なお、第29期中間の1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
7. 平成18年10月1日付をもって1株を1.1株に分割いたしました。  
なお、第29期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
8. 平成19年4月1日付をもって1株を1.1株に分割いたしました。  
なお、第30期中間の1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
9. 平成18年9月中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式を有しておりますが、希薄化効果を有しないため記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

<スポーツクラブ事業>

主な事業内容等の変更はありません。

<ホテル事業>

主な事業内容等の変更はありません。

<不動産開発事業>

主な事業内容等の変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	159(436)
---------	----------

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、平均雇用人員を( )外数で記載しております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

2. 従業員数につきましては、スポーツクラブ事業等の店舗数の拡大に伴い、前期末に比べ34名増加しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油をはじめとする原材料価格の高騰やサブプライム問題等の影響による米国経済の減速懸念など不透明要因はあるものの、堅調な設備投資を背景に企業収益は引き続き改善しており、依然として緩やかな回復基調で推移いたしました。

こうした経済環境のもとで、当社スポーツクラブ事業におきましては、店舗数の拡大を図り、計画どおり大分県大分市、愛知県豊田市、福岡県大野城市及び福岡県北九州市に4店舗を出店し、合計30店舗となりました。

ホテル事業におきましては、「A B ホテル三河安城」本館・新館が当初予定の稼働率で推移したものの、前期を若干下回る売上高となりました。

不動産開発事業につきましては、完成工事高は減少したものの、自社所有の賃貸マンション「A・City」シリーズが3棟増加、賃貸マンション2棟の販売により前期を上回ることができました。

この結果、当中間会計期間の売上高は5,550百万円(前年同期比28.4%増)、営業利益1,174百万円(同37.1%増)、経常利益1,016百万円(同42.1%増)、中間純利益は519百万円(同31.1%増)となりました。

なお、事業別の業績は次のとおりであります。

#### スポーツクラブ事業

平成19年6月に27号店『ホリデイスポーツクラブ大分』、7月に28号店『ホリデイスポーツクラブ豊田』及び29号店『ホリデイスポーツクラブ大野城』を同時オープン、9月に30号店『ホリデイスポーツクラブ八幡西』と計画通り新規4店舗をオープンいたしました。

前期に開店した8店舗及び新規4店舗のプラス効果により、スポーツクラブ事業の売上高は3,695百万円(同25.6%増)と増加しておりますが、既存18店舗の売上高は4.7%減少しております。

既存店におきましては、営業力強化により退会率の減少及び新規入会の促進を図ってまいります。

なお、下半期に開業予定の店舗は以下のとおりであり、開業準備は順調に推移しております。

平成19年11月 北海道函館市

同12月 群馬県前橋市

平成20年3月 熊本県熊本市

#### ホテル事業

ホテル事業におきましては、「A B ホテル三河安城」本館・新館は当初予定の稼働率で推移したものの、前期を下回り、売上高は244百万円(同1.3%減)となりました。

なお、下半期に開業予定の店舗は以下のとおりであり、開業準備は順調に推移しております。

平成19年11月 A B ホテル三河安城南館

同12月 A B ホテル豊田元町

平成20年3月 A B ホテル岡崎

#### 不動産開発事業

不動産開発事業におきましては、請負部門の完成工事高が前年同期比203百万円減少(同59.7%減)したもの、自社所有の賃貸マンションが3棟完成し、また、販売用の賃貸マンションも2棟販売したことにより、売上高は1,610百万円(同42.0%増)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動による収入1,258百万円及び財務活動による収入1,031百万円があった一方、スポーツクラブ店舗建設等による支出が2,740百万円あった結果、資金は下記のとおり、前期末に比べ450百万円減少し、1,038百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,258百万円(前年同期比36.0%増)となりました。これは主に税引前中間純利益が1,014百万円、減価償却費が495百万円、たな卸資産の減少が128百万円あった一方、法人税等の支払額が470百万円あったためであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,740百万円(同1.8%増)であります。これは主にスポーツクラブ4店舗、及び自社所有賃貸マンション3棟等の建設に伴う有形固定資産の取得による支出が2,572百万円あったこと等を反映したものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,031百万円(同28.5%減)であります。これは主に短期借入金の純増加額698百万円及び長期借入金の純増加額664百万円を反映したものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間の不動産開発事業における生産実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産開発事業	249,987	119.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当中間会計期間におけるスポーツクラブ事業及び不動産開発事業の仕入実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スポーツクラブ事業	3,732	814.0
不動産開発事業	545,526	240.8
合計	549,259	241.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当中間会計期間の不動産開発事業における受注実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産開発事業	397,889	90.1	260,765	83.8

(注) 1. 金額は販売価格によってあります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
スポーツクラブ事業	3,695,338	125.6
ホテル事業	244,425	98.7
不動産開発事業	1,610,658	142.0
合計	5,550,421	128.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、スポーツクラブ事業の強化を図るため「ホリディスポーツクラブ大分」、「ホリディスポーツクラブ豊田」、「ホリディスポーツクラブ大野城」及び「ホリディスポーツクラブ八幡西」を新設いたしました。

その設備の状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
		建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ホリディスポーツ クラブ大分 (大分県大分市)	スポーツクラブ施設	304,093	11,898	315,991	4(14)
ホリディスポーツ クラブ豊田 (愛知県豊田市)	スポーツクラブ施設	403,524	31,302	434,826	4(12)
ホリディスポーツ クラブ大野城 (福岡県大野城市)	スポーツクラブ施設	386,855	78,030	464,886	4(16)
ホリディスポーツ クラブ八幡西 (福岡県北九州市)	スポーツクラブ施設	210,721	91,191	301,912	4(20)

(注) 1. 金額には消費税等を含まれておりません。

2. 従業員数( )は臨時社員数であり、外書しております。

### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設についての重要な変更は、次のとおりであります。

(新設)

スポーツクラブ事業部門において、建設する予定でありますホリディスポーツクラブ郡山については、地主側の都合により計画を中止しました。

(2) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ホリディスポーツ クラブ熊本東 (熊本県熊本市)	スポーツ クラブ施設	100,000	-	リース	平成19年5月	平成19年12月	会員数 3,000名
ホリディスポーツ クラブ大牟田 (福岡県大牟田市)	スポーツ クラブ施設	500,000	2,857	銀行借入及び リース	平成20年1月	平成20年7月	会員数 3,000名
ホリディスポーツ クラブ弘前 (青森県弘前市)	スポーツ クラブ施設	100,000	-	リース	平成20年4月	平成20年9月	会員数 3,000名
ホリディスポーツ クラブ宇都宮 (栃木県宇都宮市)	スポーツ クラブ施設	500,000	-	銀行借入及び リース	平成20年4月	平成20年9月	会員数 3,000名
A B ホテル 豊田若宮 (愛知県豊田市)	ホテル施設	500,000	-	銀行借入及び リース	平成20年6月	平成21年6月	客室数 95室

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,083,956	16,592,351	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	15,083,956	16,592,351	-	-

(注) 平成19年9月13日開催の取締役会決議により、平成19年10月1日付をもって、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月21日定時株主総会特別決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,050	6,655
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,160	1,055
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,329円 資本組入額 665円	発行価格 1,209円 資本組入額 605円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役であることを要する。 その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左 同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満小数点第1位まで算出し、小数点第1位を切り上げます。

3. 平成19年9月13日開催の取締役会決議に基づき、平成19年10月1日付で1株を1.1株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日 (注1)	1,371,268	15,083,956	-	241,714	-	105,064

(注) 1. 株式分割(1:1.1)によるものであります。

2. 平成19年10月1日付をもって、1株を1.1株に株式分割し、発行済株式総数が1,508,395株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
杳名 俊裕	愛知県安城市	9,828	65.2
杳名 裕一郎	愛知県安城市	1,893	12.6
杳名 真裕美	愛知県安城市	666	4.4
杳名 一樹	愛知県安城市	551	3.7
菊池 愛	愛知県安城市	475	3.2
和田 昌彦	栃木県下都賀郡大平町	172	1.1
日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	105	0.7
川口 久之	広島県福山市	97	0.6
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	81	0.5
菊池 裕史	愛知県安城市	76	0.5
計	-	13,950	92.5

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,045,700	150,457	同上
単元未満株式	普通株式 32,656	-	同上
発行済株式総数	15,083,956	-	-
総株主の議決権	-	150,457	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	5,600	-	5,600	0.04
計	-	5,600	-	5,600	0.04

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,319	1,300	1,318	1,268	1,180	1,000 857
最低(円)	1,245	1,198	1,227	1,120	920	901 739

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

3 【役員の状況】

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	I R 室室長 兼内部管理室室長	取締役	内部管理室室長	假屋園 洋一	平成19年11月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については、みすず監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間 みすず監査法人

当中間会計期間 あずさ監査法人

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	4	1,124,764		1,090,242		1,534,907	
2 受取手形		25,939		14,450		26,497	
3 売掛金		30,465		38,641		53,219	
4 完成工事未収入金		7,673		18,229		138,315	
5 営業未収入金		16,143		11,074		7,373	
6 たな卸資産		332,576		492,476		620,660	
7 繰延税金資産		56,269		71,005		70,342	
8 その他		131,882		181,184		153,350	
貸倒引当金		240		260		260	
流動資産合計		1,725,474	9.0	1,917,044	8.4	2,604,406	12.0
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物	2	10,598,373		13,515,915		12,270,733	
(2) 土地	2	2,779,601		2,869,718		2,804,529	
(3) 建設仮勘定		1,520,433		1,530,668		1,138,223	
(4) その他		788,871		1,081,082		919,207	
有形固定資産合計		15,687,280		18,997,384		17,132,693	
2 無形固定資産		13,475		15,058		13,198	
3 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		320,541		312,539		336,041	
(2) 敷金・保証金		765,656		983,246		810,281	
(3) その他		567,700		724,791		765,253	
貸倒引当金		6,416		5,853		6,339	
投資その他の資産合計		1,647,481		2,014,723		1,905,237	
固定資産合計		17,348,237	91.0	21,027,166	91.6	19,051,128	88.0
資産合計		19,073,711	100.0	22,944,210	100.0	21,655,535	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		24,544		23,130		57,257	
2 工事未払金		83,899		68,302		141,949	
3 短期借入金	2	2,133,889		3,853,000		3,155,000	
4 1年以内返済予定の長期借入金	2	2,299,515		2,709,882		2,599,510	
5 未払法人税等		358,220		482,766		480,529	
6 その他	5	1,185,572		1,083,448		1,301,216	
流動負債合計		6,085,642	31.9	8,220,530	35.8	7,735,462	35.7
固定負債							
1 長期借入金	2	8,430,121		9,652,307		9,097,783	
2 役員退職慰労引当金		553,900		590,840		571,770	
3 長期設備未払金		555,675		238,265		392,279	
4 その他		362,238		368,841		365,825	
固定負債合計		9,901,935	51.9	10,850,254	47.3	10,427,658	48.2
負債合計		15,987,577	83.8	19,070,784	83.1	18,163,121	83.9
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		241,714	1.3	241,714	1.1	241,714	1.1
2 資本剰余金		105,064		105,064		105,064	
(1) 資本準備金							
資本剰余金合計		105,064	0.5	105,064	0.4	105,064	0.5
3 利益剰余金		32,000		32,000		32,000	
(1) 利益準備金							
(2) その他利益剰余金		32,000		32,000		32,000	
別途積立金		2,000,000		2,500,000		2,000,000	
繰越利益剰余金		710,782		999,961		1,117,814	
利益剰余金合計		2,742,782	14.4	3,531,961	15.4	3,149,814	14.5
4 自己株式		3,499	0.0	5,675	0.0	4,396	0.0
株主資本合計		3,086,061	16.2	3,873,063	16.9	3,492,196	16.1
新株予約権		72	0.0	361	0.0	217	0.0
純資産合計		3,086,133	16.2	3,873,425	16.9	3,492,413	16.1
負債純資産合計		19,073,711	100.0	22,944,210	100.0	21,655,535	100.0

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
売上高	1	4,323,982	100.0	5,550,421	100.0	9,176,967	100.0
売上原価		2,810,398	65.0	3,709,626	66.8	6,292,963	68.6
売上総利益		1,513,583	35.0	1,840,795	33.2	2,884,004	31.4
販売費及び一般管理費		657,037	15.2	666,599	12.0	1,154,551	12.6
営業利益		856,545	19.8	1,174,195	21.2	1,729,452	18.8
営業外収益		38,391	0.9	63,110	1.1	79,873	0.9
営業外費用		179,978	4.2	221,131	4.0	385,550	4.2
経常利益		714,959	16.5	1,016,173	18.3	1,423,775	15.5
特別利益		1,656	0.1	16,850	0.3	3,265	0.1
特別損失		-	-	18,259	0.3	-	-
税引前中間(当期)純利益		716,616	16.6	1,014,763	18.3	1,427,041	15.6
法人税、住民税及び事業税		350,429	472,693	683,395			
法人税等調整額		30,115	320,314	22,839	495,532	59,688	623,706
中間(当期)純利益		396,301	9.2	519,231	9.4	803,334	8.8

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

資本金	株主資本							
	資本準備金	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
			別途積立金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（千円）	241,714	105,064	32,000	1,697,000	748,003	2,477,003	2,412	2,821,369
中間会計期間中の変動額								
別途積立金の積立	-	-	-	303,000	303,000	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	103,863	103,863	-	103,863
利益処分による役員賞与	-	-	-	-	26,660	26,660	-	26,660
中間純利益	-	-	-	-	396,301	396,301	-	396,301
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	1,086	1,086
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	-	303,000	37,221	265,778	1,086	264,691
平成18年9月30日残高（千円）	241,714	105,064	32,000	2,000,000	710,782	2,742,782	3,499	3,086,061

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高（千円）	-	2,821,369
中間会計期間中の変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	-	103,863
利益処分による役員賞与	-	26,660
中間純利益	-	396,301
自己株式の取得	-	1,086
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	72	72
中間会計期間中の変動額合計（千円）	72	264,764
平成18年9月30日残高（千円）	72	3,086,133

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

資本金	株主資本						
	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金		
平成19年3月31日残高(千円)	241,714	105,064	32,000	2,000,000	1,117,814	3,149,814	4,396
中間会計期間中の変動額							
別途積立金の積立	-	-	-	500,000	500,000	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	137,084	137,084	-
中間純利益	-	-	-	-	519,231	519,231	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	1,279
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	-	500,000	117,853	382,146	1,279
平成19年9月30日残高(千円)	241,714	105,064	32,000	2,500,000	999,961	3,531,961	5,675
							3,873,063

	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日残高(千円)	217	3,492,413
中間会計期間中の変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	-	137,084
中間純利益	-	519,231
自己株式の取得	-	1,279
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	144	144
中間会計期間中の変動額合計(千円)	144	381,011
平成19年9月30日残高(千円)	361	3,873,425

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

資本金	株主資本						
	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	241,714	105,064	32,000	1,697,000	748,003	2,477,003	2,412 2,821,369
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立	-	-	-	303,000	303,000	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	103,863	103,863	103,863
利益処分による役員賞与	-	-	-	-	26,660	26,660	26,660
当期純利益	-	-	-	-	803,334	803,334	803,334
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	1,983 1,983
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-	303,000	369,810	672,810	1,983 670,827
平成19年3月31日残高(千円)	241,714	105,064	32,000	2,000,000	1,117,814	3,149,814	4,396 3,492,196

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高(千円)	-	2,821,369
事業年度中の変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	-	103,863
利益処分による役員賞与	-	26,660
当期純利益	-	803,334
自己株式の取得	-	1,983
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	217	217
事業年度中の変動額合計(千円)	217	671,044
平成19年3月31日残高(千円)	217	3,492,413

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		716,616	1,014,763	1,427,041
減価償却費		369,245	495,922	841,636
貸倒引当金の減少額		51	486	108
役員退職慰労引当金の増加額		17,570	19,070	35,440
受取利息及び受取配当金		1,030	3,490	3,118
支払利息		154,333	194,261	327,293
特別利益		1,466	16,850	3,018
特別損失		-	18,259	-
売上債権の増減額(増加額)		101,299	143,010	43,885
たな卸資産の増減額(増加額)		118,252	128,184	406,336
仕入債務の増減額(減少額)		57,867	107,773	32,895
その他資産の増加額		50,434	38,482	17,620
その他負債の増減額(減少額)		138,268	6,103	167,021
その他		72	144	217
役員賞与の支払額		26,660	-	26,660
小計		1,342,510	1,917,396	2,366,039
利息及び配当金の受取額		391	899	1,797
利息の支払額		148,532	189,316	316,977
法人税等の支払額		269,490	470,712	482,793
営業活動によるキャッシュ・フロー		924,879	1,258,266	1,568,065

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		6,000	6,000	12,000
有形固定資産の取得による支出		2,433,040	2,572,140	4,231,337
有形固定資産の売却による収入		6,238	-	13,954
保証金の支払による支出		239,913	162,381	389,154
貸付けによる支出		9,450	-	83,827
貸付金の回収による収入		3,114	9,186	7,907
その他		12,439	8,849	23,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,691,490	2,740,185	4,718,106
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		653,751	698,000	1,674,861
長期借入れによる収入		2,085,000	2,190,500	4,154,664
長期借入金の返済による支出		992,402	1,525,604	2,094,412
配当金の支払額		103,479	137,584	103,626
自己株式の取得による支出		1,086	1,279	1,983
設備未払金の返済による支出		199,097	192,798	399,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,442,684	1,031,232	3,230,257
現金及び現金同等物の増減額 ( 減少額 )		323,926	450,686	80,216
現金及び現金同等物の期首残高		1,408,680	1,488,897	1,408,680
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		1,084,753	1,038,211	1,488,897

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品</p> <p>芝生 移動平均法による原価法</p> <p>上記以外 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法による原価法</p> <p>(3) 販売用不動産・分譲用不動産・未成工事支出金個別法による原価法</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品</p> <p>芝生 同左</p> <p>上記以外 同左</p> <p>(2) 貯蔵品</p> <p>同左</p> <p>(3) 販売用不動産・分譲用不動産・未成工事支出金同左</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品</p> <p>芝生 同左</p> <p>上記以外 同左</p> <p>(2) 貯蔵品</p> <p>同左</p> <p>(3) 販売用不動産・分譲用不動産・未成工事支出金同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によってあります。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によってあります。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、全額費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ7,435千円減少しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によってあります。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によってあります。</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>均等償却によってあります。</p> <p>なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>同左</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってあります。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 内部規定に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,086,061千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,492,196千円であります。</p> <p>なお、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は、軽微であります。</p>		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,584,700千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,517,172千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,047,123千円
2 担保資産 担保に供している資産 建物 6,591,107千円 土地 1,796,443千円 合計 8,387,550千円	2 担保資産 担保に供している資産 建物 6,991,502千円 土地 2,238,613千円 合計 9,230,115千円	2 担保資産 担保に供している資産 建物 6,761,053千円 土地 1,796,443千円 合計 8,557,496千円
上記に対応する債務 1年以内返済予定の長期借入金 1,112,578千円 長期借入金 4,518,941千円 合計 5,631,519千円	上記に対応する債務 短期借入金 2,869,000千円 1年以内返済予定の長期借入金 1,319,446千円 長期借入金 5,176,117千円 合計 9,364,563千円	上記に対応する債務 短期借入金 1,780,000千円 1年以内返済予定の長期借入金 1,443,853千円 長期借入金 5,357,557千円 合計 8,581,411千円
3 受取手形裏書譲渡高 13,728千円	3 受取手形裏書譲渡高 18,440千円	3 受取手形裏書譲渡高 10,350千円
4 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 4,980千円	4 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 3,000千円	4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 3,250千円
5 消費税等の取り扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、金銭的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	5 消費税等の取り扱い 同左	5

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 154,333千円	1 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 194,052千円	1 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 327,293千円
2	2 特別利益のうち主要なもの 違約金収入 16,850千円	2
3	3 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 18,259千円	3
4 減価償却実施額 有形固定資産 368,351千円 無形固定資産 788千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 494,916千円 無形固定資産 900千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 839,759千円 無形固定資産 1,665千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	10,388	2,077	-	12,466
合計	10,388	2,077	-	12,466
自己株式				
普通株式(注2)	2	1	-	3
合計	2	1	-	3

(注)1. 普通株式の当中間会計期間増加株式数2,077千株は、株式分割(1.2分割)によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	72
	合計	-	-	-	-	-	72

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月21日 定時株主総会	普通株式	103,863	10	平成18年3月31日	平成18年6月21日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1）	13,712	1,371	-	15,083
合計	13,712	1,371	-	15,083
自己株式				
普通株式（注2）	4	1	-	5
合計	4	1	-	5

(注) 1. 普通株式の当中間会計期間増加株式数1,371千株は、株式分割（1.1分割）によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間会計期間末残高（千円）
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	361
合計		-	-	-	-	-	361

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	137,084	10	平成19年3月31日	平成19年6月18日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1）	10,388	3,324	-	13,712
合計	10,388	3,324	-	13,712
自己株式				
普通株式（注2）	2	2	-	4
合計	2	2	-	4

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,324千株は、株式の分割(1.2分割, 1.1分割)によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	217
合計		-	-	-	-	-	217

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月21日 定時株主総会	普通株式	103,863	10	平成18年3月31日	平成18年6月21日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	137,084	利益剰余金	10	平成19年3月31日	平成19年6月18日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目的金額との関係  (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目的金額との関係  (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目的金額との関係  (平成19年3月31日現在)
現金及び預金 1,124,764千円	現金及び預金 1,090,242千円	現金及び預金 1,534,907千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 40,010千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 52,031千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 46,010千円
現金及び現金同等物 1,084,753千円	現金及び現金同等物 1,038,211千円	現金及び現金同等物 1,488,897千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)
有形固定資産その他	2,632,997	841,677	1,791,319	有形固定資産その他	3,447,166
無形固定資産	125,165	64,732	60,433	無形固定資産	148,911
合計	2,758,162	906,409	1,851,752	合計	3,596,078
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額		(2) 未経過リース料中間期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内 506,745千円		1年以内 668,778千円		1年以内 592,299千円	
1年超 1,407,239千円		1年超 1,575,037千円		1年超 1,536,088千円	
合計 1,913,985千円		合計 2,243,816千円		合計 2,128,388千円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料 268,504千円		支払リース料 363,922千円		支払リース料 616,674千円	
減価償却費相当額 239,468千円		減価償却費相当額 321,621千円		減価償却費相当額 543,508千円	
支払利息相当額 40,887千円		支払利息相当額 47,231千円		支払利息相当額 96,279千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。		(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	
(5) 利息相当額の算出方法 リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってあります。		(5) 利息相当額の算出方法 同左		(5) 利息相当額の算出方法 同左	
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料		2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料		2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	
1年以内 4,967千円		1年以内 3,979千円		1年以内 4,554千円	
1年超 9,317千円		1年超 6,673千円		1年超 8,009千円	
合計 14,285千円		合計 10,652千円		合計 12,564千円	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		(減損損失について) 同左		(減損損失について) 同左	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
デリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いてあります。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- ストック・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 72千円

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

平成18年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式5,000株
付与日	平成18年7月31日
権利確定条件	付与日(平成18年7月31日)以降、権利確定日(平成21年7月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年7月31日から平成21年6月30日まで。
権利行使期間	平成21年7月1日から平成24年6月30日までの3年以内。
権利行使価格(円)	1,402
付与日における公正な評価単価(円)	205

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- ストック・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 144千円

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 217千円

2. 当事業年度に存在したストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式45,302株	普通株式5,500株
付与日	平成15年10月27日	平成18年7月31日
権利確定条件	新株予約権の権利行使時において 当社の取締役、監査役又は従業員 であることを要する。 その他、新株予約権の行使条件は 当社と新株予約権者で締結する 「新株予約権付与契約書」に定め るところによる。	同 左
対象勤務期間	平成15年10月27日から平成17年10月 31日まで。	平成18年7月31日から平成21年6月30 日まで。
権利行使期間	平成17年11月1日から平成22年10月31 日までの5年以内。	平成21年7月1日から平成24年6月30日 までの3年以内。
権利行使価格（円）	231	1,275
付与日における公正な評価単価 (円)	-	186

(企業結合等)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）  
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）  
該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）  
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）  
該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 247円62銭	1株当たり純資産額 256円86銭	1株当たり純資産額 254円76銭
1株当たり中間純利益金額 31円79銭	1株当たり中間純利益金額 34円43銭	1株当たり当期純利益金額 58円59銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 - 円 - 銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 34円43銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 58円59銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式を有しておりますが、希薄化効果を有しないため記載を省略しております。		
当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っており、平成18年4月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。	当社は、平成18年10月1日付で株式1株につき1.1株の株式分割を行っており、平成19年4月1日付で株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。	当社は、平成18年4月1日付で株式1株に対し1.2株の株式分割を行っており、平成18年10月1日付で株式1株に対し1.1株の分割を行っております。
なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。
前中間会計期間	前事業年度	
1株当たり純資産額 199.22円	1株当たり純資産額 224.22円	1株当たり純資産 203円 84銭
1株当たり中間純利益金額 14.63円	1株当たり当期純利益金額 39.65円	1株当たり当期純利益金額 36円 04銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 14.60円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 39.64円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 36円 03銭
		1株当たり純資産 - 円 53.27銭
		1株当たり当期純利益金額 53.27円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	396,301	519,231	803,334
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	396,301	519,231	803,334
期中平均株式数(株)	12,463,120	15,078,613	13,709,032
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	102	149
(うち新株予約権)	( - )	( 102 )	( 149 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 5,000株	-	-

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(株式分割について) 平成18年9月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、株式の流通性を高めるために、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1. 平成18年10月1日をもって普通株式1株につき1.1株に分割いたしました。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 1,246,608株 (2) 分割方法 平成18年9月30日最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。 2. 配当起算日 平成18年10月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。	(株式分割について) 平成19年9月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、株式の流通性を高めるために、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1. 平成19年10月1日をもって普通株式1株につき1.1株に分割いたしました。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 1,508,395株 (2) 分割方法 平成19年9月30日最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。 2. 配当起算日 平成19年10月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。	(株式分割について) 平成19年3月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、株式の流通性を高めるために、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1. 平成19年4月1日をもって普通株式1株につき1.1株に分割いたしました。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 1,371,268株 (2) 分割方法 平成19年3月31日最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。 2. 配当起算日 平成19年4月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。
前中間会計期間 1株当たり純資産額 181.11円 1株当たり中間純利益金額 13.30円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 13.27円	前中間会計期間 1株当たり純資産額 186.04円 1株当たり中間純利益金額 23.89円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 - 円	前事業年度 1株当たり純資産額 185.30円 1株当たり当期純利益金額 32.76円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 32.75円
前中間会計期間 1株当たり純資産額 225.11円 1株当たり中間純利益金額 28.90円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 - 円	前中間会計期間 1株当たり純資産額 233.51円 1株当たり中間純利益金額 31.30円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 31.30円	前事業年度 1株当たり純資産額 210.53円 1株当たり当期純利益金額 48.42円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 48.42円
前中間会計期間 1株当たり純資産額 203.84円 当期純利益金額 36.05円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 36.03円	前中間会計期間 1株当たり純資産額 231.60円 1株当たり当期純利益金額 53.27円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 53.27円	

前中間会計期間 1株当たり純資産額 181.11円	当中間会計期間 1株当たり純資産額 186.04円	前事業年度 1株当たり純資産額 185.30円
1株当たり中間純利益金額 13.30円	1株当たり中間純利益金額 23.89円	1株当たり当期純利益金額 32.76円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 13.27円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 - 円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 32.75円

前事業年度 1株当たり純資産額 185.30円	当事業年度 1株当たり純資産額 231.60円
1株当たり当期純利益金額 32.76円	1株当たり当期純利益金額 53.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 32.75円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 53.27円

(2) 【その他】  
該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第29期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月18日東海財務局長に提出。

### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第29期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年9月27日東海財務局長に提出。

### (3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年11月1日 至 平成19年11月1日）平成19年12月10日東海財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社東祥  
取締役会御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩崎宏一  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社 東祥

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩崎宏一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野誠一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。